

## 第9回竹島問題研究会 開催概要

平成 23 年 12 月 10 日(土)14:00～17:10

11 日(日) 9:30～12:00

島根県本庁舎会議棟

[欠席] 佐々木副座長(土)、内田委員、福原委員、山岡委員(日)、塚本協力員

### 1. 座長あいさつ

- 10/28 付け産経新聞『都教組「竹島、日本領と言えぬ」』を取り上げ、その内容を紹介するとともに、問題点とその背景について解説があった。
- 都教組資料で問題となる記述(※)は、いずれも韓国側の立場に立つ「子どもと教科書全国ネット21」の主張をそのまま掲載した形であり、こうした主張には根拠はなく認められない。  
※感情的なナショナリズムを子供たちに植え付けることにもなりかねない。  
竹島は・・・日本の固有の領土と言える歴史的根拠はない。  
育鵬社の歴史・公民教科書について・・・子供たちの手に渡さない取り組みを強化しなければならぬ。  
相手国にも意見があることを子供たちに教える必要がある。
- 「ネット21」は、東北アジア歴史財団と親密な関係があり、財団の意図を汲んで教科書の分野で活動しており、その成果が都教組の内部資料であるとの指摘があった。
- また、韓国の竹島領有の根拠の一つとする『勅令第 41 号』(1900 年 10 月 25 日)について、韓国伝統の発音表記「反切表」を用いると、鬱島郡の行政区域内と規定する「石島(韓国は独島と主張)」が鬱陵島の東北に位置する「鼠項島、現在の観音島」であることを示す見解が示された。

### 2. 議事

#### (1) 最終報告書の取りまとめに向けて

- 最終報告書と中間報告書の関係性について、最終報告書には中間報告後の新たなレポートを掲載することとし、第 2 期研究会の活動成果は「中間報告書＋最終報告書」という形とする。
- 最終報告書の全体構成については、事務局提案のとおりとなった。スケジュールについては、これまで予定になかった研究会を3月中下旬の平日にもう一度開催することとし、この場で最終報告書(最終稿)を確認、その後、知事に提出することとなった。

#### (2) 最終報告書の原稿案の確認について

- 執筆者毎にレポートの内容が報告され、意見交換がなされた。

### (3) 研究会活動を振り返って

- 領土問題に対する関心は高まっており、最終報告書とは別に竹島問題研究会の成果を新書版にまとめて出版するアイデアや、竹島問題に関する「辞典」の必要性が指摘された。
- また、竹島の日記念行事のあり方や、大学生向けの新たな取り組みの必要性も指摘された。

## 4. その他

### (1) 事務局資料

- 第7回研究会以降の動向について、情報提供。

### (2) その他

- 次回研究会の開催に向けて、3月中下旬、平日開催ということで日程調整を行うこととなった。